

緊急事態宣言を受けて、みなさまご不安にお過ごしのことと存じます。

ですが、むらせ歯科医院一同、事態は必ず終息し、また皆様が元どおりの生活に戻る日が必ずやってくると考えております。

新型コロナウイルスと歯科治療について

当院では歯科治療と COVID-19 の関係については、以下のように考えた上で診療を実施しております。

1 歯科従事者の COVID19 感染がニュースで発表されていますが（歯科医師、歯科衛生士 1 名ずつの感染：4 月 10 日現在 **※当院ではありません**）、歯科医院から患者もしくは患者同士の感染事例は一件もありません。歯科医院の母体数が多いことを考えると、現状の歯科における感染予防対策にて、相当な予防対策ができているものと考えます。

2 歯科治療時に発生するエアロゾルは、多くは機材からの水道 水から出るしぶきがほとんどの割合を占めます。その中に細菌 やウイルスも微量ながら含まれると言われておりますが、その 多くは口腔内、口腔外の吸引機にて、ほぼ全てが吸引処理されますので、COVID-19 感染者の咳、くしゃみなどのウイルスを多く、しかも直接含むエアロゾルと、歯科治療で発生するエアロゾルは似て非なるものと思われれます。さらに治療時に発生したエアロゾルは、治療を受けている患者さん本人から発生したものだけですので、我々施術者が吸い込む可能性はあっても、別の患者さんが吸い込む可能性は、皆無と思われれます。（これは患者さんの入れ替わり前に、治療スペースにたいして、徹底した消毒を実施してから次の患者さんをご案内しているためです。）

3 インフルエンザや肺炎をはじめとする**細菌感染症においては、歯周治療やメンテナンスなど、口腔ケアを実施されて良好な口腔衛生状態の方は、各感染性疾患の罹**

患率が低いという研究報告が多数です。今回の COVID-19 でも同様であると断言は出来ませんが、同じように良い作用を持つ可能性は高いと考えます。不要不急の『急』であるとの判断は患者さん個人でのお考えでご判断いただきたいと思います。『要』ということでは、間違いなく必要な処置と考えます。

他の全ての歯科治療についても、どのような治療内容であれ、口腔衛生環境を改善する作用がある内容であることは言うまでもありません。

非常事態が終息し、日常生活に戻った時に歯が悪くなったという負の財産を抱えることを、なるべく減らしていただくために、引き続きできる範囲で治療とメンテナンス、または虫歯や歯周病予防に関する発信を行なっていきます。

診察や治療においては引き続き、窓を開け、換気をよくした状態での診療、ユニバーサルプレコーション(*)の実施を行なっていきます。

(*)ユニバーサルプレコーション

医療機関において、HIV や新型コロナウイルスなどの感染症を持っていることがわかっている患者に対してのみ、個別に二次感染防止策をとるのではなく、あらかじめすべての人に感染性があるものとして取り扱うべきであるという普遍的予防策及び医療従事者の考え方のことです。

以上、最終判断としては各々の患者さんにお任せいたしますが、感染予防策を徹底し、状況に応じて、社会に役立つ行動を実行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。